

建設連合国民健康保険

組合員様をはじめ従業員様向けの建設連合国民健康保険をおすすめしております。
保険料が安く、各種補助金制度が充実しています。

加入資格

- 建設業法に規定される29業種並びに建設関連事業種に従事していること
 - 法人格を持たない一親方
 - 法人格を持たない個人事業所の事業主（従業員数にかかわらず）
 - 法人格を持たない個人事業所の従業員（従業員5名未満）
- ※事務職は加入不可

組合員の保険料／月額

(2023年4月現在)

年齢	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65～74歳
金額	11,000円	13,000円	16,000円	20,000円	26,700円	29,400円	25,900円

家族の保険料／月額

(2023年4月現在)

年齢	1歳未満	1～6歳	7～18歳	19～39歳	40～64歳	65～74歳
金額	無料	5,400円	5,400円	6,400円	10,100円	7,400円

- ※保険料（40歳～64歳）には第2号被保険者介護保険料（月額3,700円）が含まれています。
- ※加入に関して、運営金が別途必要になります。
- ※健康保険料には後期高齢者支援金等分保険料（月額3,400円）並びに建設組合費（月額3,000円）が含まれています。

給付金について

自己負担割合	組合員本人・ご家族 3割負担（小学校入学前の方2割、70歳以上の方3割又は2割）
傷病手当金	組合員本人が疾病または負傷により3日間以上入院し、仕事ができなかった場合に、1日につき5,000円、通算40日分支給します。
出産育児一時金	組合員本人またはご家族の方が出産された場合に、新生児1名につき500,000円を支給します。 （ただし産科医療補償制度加入の医療機関での出産に限ります。産科医療補償制度未加入の医療機関で出産された場合は、488,000円が支給されます。）

補助金制度・サービス制度

<p>特定健診・特定保健指導に対する補助</p>	<p>40歳から74歳までの組合員本人またはご家族が組合の主催する集団特定健診等を受診した場合、年度内1回に限り受診費用を全額補助（13,000円を限度）します。</p>
<p>人間ドック等補助</p>	<p>組合員本人または16歳以上のご家族が医療機関にて、一般健診・人間ドック・脳ドック等のいずれかを受診した場合、年度内1回に限り受診費用が13,000円以内の場合は受診費用を全額補助します。なお、受診費用が13,000円を超える場合は、30,000円までを限度に、受診費用に応じた額を補助します。</p>
<p>インフルエンザ予防接種補助</p>	<p>組合員本人またはご家族が医療機関にてインフルエンザ予防接種（新型・季節型を問わず）を受けた場合、年度内6,000円を限度に実費を補助します。（回数にかかわらず6,000円を限度）</p>
<p>契約保養施設利用補助</p>	<p>組合員本人またはご家族が建連国保契約保養施設（約550施設）に宿泊した場合、事前申請に基づき、1名につき1泊4,000円を補助します。（年度内2泊まで）</p>
<p>無料歯科検診（歯科健診補助金）</p>	<p>毎年度5月1日現在で被保険者資格を有する方を対象とし、そのうち希望者に対して歯科健康診査（組合が指定する歯と口腔内のチェック）を実施する制度です。実施期間は9月から11月末で、各都道府県の歯科医師会に加入している歯科医院のみです。指定外の検査を行った場合は、自己負担が発生します。</p>
<p>慶弔見舞金制度</p>	<p>福祉等の充実を目指した建設組合独自の制度です。加入されている組合員の方に、「結婚」「出産」「入学」「入院」「死亡」「災害」の6種類が、各事由が発生した場合に組合員からの届出に基づいて見舞金・祝い金を支給します。</p>